1. 事業概要

1.1. 事業の背景及び目的

我が国は、気候変動枠組条約・京都議定書により、森林吸収量の算定・報告が義務付けられており、国際的に定められたガイドライン等に基づき、地上部バイオマス、地下部バイオマス、枯死木、リター、土壌有機物及び伐採木材製品の6つのプールそれぞれの炭素蓄積変化量(吸収・排出量)を算定する必要がある。

本事業では、全国の育成林を対象に行われる現地調査の結果取りまとめや精度管理等を行い、京都議定書3条4項に基づく森林経営活動対象森林の地上部及び地下部バイオマスについて、森林吸収量の算定に必要な現況の情報(森林経営対象森林の割合。以下「FM率」という。)を把握することを主な目的としている。

1.2. 事業の全体計画

京都議定書に基づく排出・吸収量は、調査年度の翌年 4 月 15 日までに条約事務局に報告することとされている。このため、FM 率の調査は前年度までに実施された施業を対象に実施する必要がある。すなわち、令和 2 年度事業では、2019 年までに実施された施業実態について調査し、令和 3 年 4 月 15 日までに報告しなければならない。このため、今年度の事業においては、2019 年度 FM 率についての調査を行っている。

京都議定書第二約束期間の FM 率調査スケジュールを図 1-1 に示す。調査期間は平成 26 年度から令和 3 年度までの 8 年間であり、今年度は 7 年目にあたる。

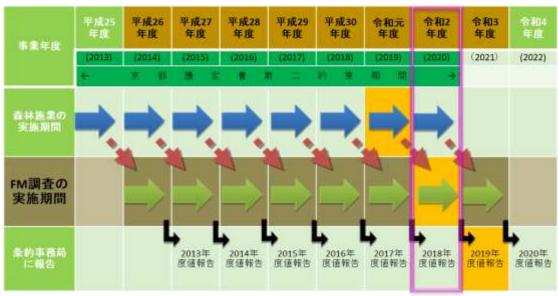


図 1-1 京都議定書第二約束期間の FM 率調査のスケジュール

2. 事業内容

2.1. 調査フロー

本事業では、2019 年度の FM 率を把握するため、別途発注されている令和 2 年度森林吸収源インベントリ情報整備事業「森林経営」対象森林率調査(現地調査業務)(以下「現地調査業務」という。)の受託者(以下「現地調査受託団体」という。)に対する調査方法の指導や、調査結果の精度管理を行うとともに、全国の調査結果の取りまとめを行う。

特に、調査結果は京都議定書に基づく森林吸収量算定の基礎データとなるため、本事業の 実施にあたっては、関連する気候変動枠組条約締約国会議決定、京都議定書締約国会合決定 や IPCC が 2003 年に刊行した GPG-LULUCF (温室効果ガスインベントリ報告書作成のた めのガイドライン)等の指針に基づいた国際的な報告・審査に耐えうる内容となるよう透明 性・一貫性・検証可能性に十分配慮しつつ、森林経営対象森林となる森林や施業等について 調査・分析を行った。

調査フローを図 2-1 に示す。

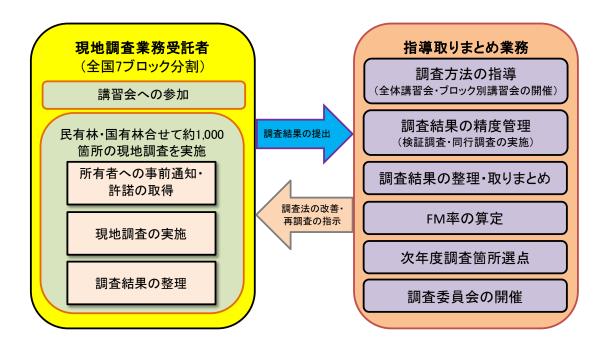


図 2-1FM 調査フロー

2.2. 調査内容

2.2.1. 調査方法の指導

現地調査業務の調査方法等の改善と継続性確保及び得られるデータの品質確保の観点から、調査マニュアルを過年度の調査等の結果に基づき改良し、現地調査受託団体(再委託先も含む。)に対し、講習会(全体講習会及びブロック講習会)を開催して周知するとともに、現地調査受託団体からの要請に基づき指導を行った。さらに講習会の結果、OJT 実施が必要と判断した場合、現地調査受託団体に対して OJT 実施の要請を行った。

また、地図データ等現地調査に必要な資料の作成に関しても、現地調査受託団体に対し、助言・指導を行った。

2.2.2. 調査の品質管理

調査を実施するにあたっては、調査の品質及び精度を確保するため、現地調査受託団体に対し、機材等の調達に関する助言を行うとともに、機材の使用方法と調査方法に関する研修を行った。また、調査員の主観を極力排除するための調査項目の設定と判定方法の整備を行った。

さらに、樹高計測器(以下バーテックス)については、現地調査受託者が所定の様式に従って実施し作成された品質登録カードを受領し、また、講習会や同行調査において、登録されたバーテックスの計測精度確認を行った。

2.2.3. 調査結果の分析・検証、精度管理

現地調査受託団体より提出された調査結果について、精度向上のための分析を行い、その信頼性・正確性を確かめるため、独立した観点から検証を行った。あわせて、過年度の調査 箇所について、必要に応じて調査結果の再整理を行うものとした。

具体的には、現地調査受託団体が調査マニュアル等所定の方式に従った調査を実施していることを確認するため、現地調査受託団体から順次報告された調査結果について、全国の現地調査箇所の5%の箇所を抽出し、調査結果の現地検証調査や同行調査を実施し、精度管理の観点から現地調査受託団体へ指導を行った。

現地検証等や作業の実施状況及び結果の確認において異常が認められた場合は、該当する 現地調査受託団体に異常の内容、改善策を連絡するとともに、必要に応じて再調査を指示 し、同時に林野庁担当者にも報告を行うものとした。

2.2.4. 現地調査の進行管理、調査結果の集約

現地調査受託団体から提出された現地調査結果や調査マニュアルに沿って入力された国有林机上調査結果について、一元的に整理するとともに、現地調査の進捗状況を管理した。また、提出されたデータに異常(記入漏れや誤り等)がないか確認した。万一、異常が認められた場合は、該当する現地調査受託団体に異常の内容、改善策を連絡するとともに、必要に応じて再調査を指示し、同時に林野庁担当者に報告を行うようにした。

2.2.5. FM 率等の把握

本年度の現地調査業務の結果を整理集計するとともに、過年度事業での調査結果を合わせ、1990年から2019年までに実施された施業を対象としたFM率(2019年度FM率)を 算出した。

2.2.6. 調査結果の分析及び次年度調査箇所の選点

過年度の調査箇所及び結果、選点方法により、2009年度から本年度までの事業成果を分析し、次年度の調査箇所を選点するとともに、必要に応じて調査設計の改善についての検討を行った。

2.2.7. 調査委員会の開催

本事業では、吸収量の算定、我が国の森林施業等についての有識者からなる調査委員会を設置し、委員会を開催した。

3. 結果と考察

3.1. 調査方法の指導

現地調査受託団体に対して、現地調査の継続性確保と調査精度の向上を目的に、調査方法の詳細や留意点についての指導を行った。講習会は全体講習会及びブロック講習会を実施し、現地調査受託団体は、少なくとも総括責任者は全体講習会に、調査班のリーダーとなる調査員(調査主査)は、全体講習会又はブロック講習会への参加が義務付けられた。

講習会においては、FM 率調査の調査方法の他、調査機材の使用法方等についての指導を 実施した。

3.1.1. 事前調査

全体講習会の開催に当り、令和2年8月6日と7日の2日間で、講師となる職員を対象に事前研修を行うとともに、全体講習会の準備のための事前調査を、宇都宮大学船生演習林において実施した。



写真 3-1 屋内研修の様子



写真 3-2 現地研修の様子

3.1.2. 全体講習会

令和2年8月17日から8月19日までの3日間にわたり、室内研修を栃木県ホテルニューイタヤ(17日、19日)会議室、現地研修を宇都宮大学船生演習林(18日)にて実施した。

(1)講習会参加者

全体講習会には、現地調査受託団体 4 団体、合計 11 名が参加した。なお、事前に参加者の森林調査経歴を提出してもらい、班分けや指導のための資料として利用した。現地調査受託団体の参加人数と FM 調査経験等の有無を表 3-1 に示す。

表 3-1 全体講習会参加者

坦州泗太巫 老田 从	担当ブロック	会加 / ※	FM 調査経験	バーテック
現地調査受託団体	担当ブロック 参加人数		なし	ス経験なし
(株)GT フォレストサービス	2	0	0	
グリーン航業(株)	関東、中部、近畿	5	1	0
(株)一成 中国		2	0	0
熊本県森林組合連合会	九州	2	0	0
合 計		11	1	0

(2)講習会の内容

イ) 8月17日 午後

FM 調査全般及び調査方法等についての座学を実施した。研修内容を以下に示す。

- ① 研修目的と調査の概要
 - 事業の背景・目的
 - FM 率の把握
- ② 現地調査までの流れ
 - 事前準備から現地調査まで(調査許諾、前回調査結果の活用、調査機材)
 - 現地調査の中止
- ③ 現地調査方法の説明 (FM 率調査)
 - 調査位置の決定方法(施業の痕跡、目的樹種、林齢の関係)
 - 調査方法 (プロット設置、立木計測、伐根調査など)
 - 調査内容(野帳項目記入、留意事項)
 - その他調査結果の記録(GPS ログ、写真)
 - 追加事項の確認(立木への「▽」印、計測木への No.書込み)
 - 調査機材の取り扱い



写真 3-3 屋内研修の様子

口) 8月18日 終日

研修は、現地調査受託団体が使用している調査機材の確認(性能チェック)、バーテックスの距離計測精度確認を行った後、班分けを行い指定した演習林の林小班に移動して、予め樹高と胸高直径を計測しておいた立木を、各受講者 5 本計測し計測精度の確認を行た。また、模擬調査を行いながら、基本的な調査方法についての作業手順の確認を行った。以下に主な講習内容を示す。

- ① 使用機材について確認 (バーテックス、直径割巻尺、GPS等)
 - 仕様書の基準を満たしているか確認
 - バーテックスの距離測定精度の確認
- ② 調査精度の確認 (バーテックス、直径割巻尺)
 - 受講者全員を対象に、樹高と胸高直径の計測精度確認
- ③ 模擬プロット調査(班分けによる模擬調査)
 - 標準地の決定と調査プロットの設定方法
 - 施業痕跡確認方法、年輪計測、立木計測の留意事項
 - 適切な調査結果の記録(調査野帳、写真撮影)
 - 受講者全員を対象に調査技量の確認

ハ)8月19日 午前

現地調査後の調査結果の整理、取りまとめと、今後の FM 調査スケジュールの確認等を行った。以下に主な講習内容を示す。

- ① 調査結果の整理手順と提出期限
- ② ブロック講習会の実施(参加対象者、講習内容、実施時期)

- ③ OJT・同行調査の実施(対象者、調査内容、実施期間)
- ④ 現地検証調査の実施(調査内容、実施時期、再調査)
- ⑤ 再調査となる基準
- ⑥ 進捗管理と進捗報告
- ⑦ 安全管理他
- ⑧ 質疑応答
- ⑨ FM 調査事項確認テスト
 - FM 調査に最低限必要な項目の確認(樹種、調査位置の決定、バーテックス使用の際の留意点など)



写真 3-4 バーテックスの距離計測精度の確認



写真 3-5 直径割巻尺による胸高直径計測の確認



写真 3-6 年輪計測の確認

3.1.3. ブロック講習会

8月26日から9月23日にかけて、各現地調査受託団体に対しブロック講習会を実施した。調査班のリーダーとなる調査員で全体講習会未参加者(再委託先を含む)を対象に、現地調査方法を主体に講習を実施した。また、今年度も講習内容を受講者により深く理解してもらうため、1回の受講者数を最大6名に制限して実施するとともに、受講者には事前にマニュアルの熟読、FM調査方法説明ビデオの視聴を事前に実施することを求めた。ブロック講習会の実施状況を表3-2に示した。

表 3-2 ブロック講習会参加者

現地調査受託団体	開催日	開催地	参加人数	FM 調査経 験なし	バーテック ス経験なし
(株)GT フォレストサービス	8/26	秋田県	4	0	0
(M) GI / T V / T Y - C /	9/1	高知県	3	0	0
	9/2	千葉県	6	2	0
グリーン航業(株)	9/17	大阪府	4	3	0
	9/23	岐阜県	6	2	0
(株)一成	9/8	島根県	6	0	0
熊本県森林組合連合会	9/10	熊本県	6	2	1(補助員)
合 計	35	9	1		

3.1.4. 講習会の結果

講習会の受講者人数は現地調査受託団体によりさまざまであり、継続して現地調査業務を受託している団体であっても、毎年、調査者が変わることがある。また、受講者には森林調査初心者が毎年数名含まれるため、講習会ではこれら受講者にも対応する必要がある。次年度以降の講習会の改善につなげるため、今年度の講習会における課題等について以下に示す。また、講習会の結果 OJT 実施を依頼した現地調査受託団体に対しては、講習会で明らかとなった課題について、総括責任者に対して通知を行った。

- (1) 現地調査受託団体で使用するバーテックスは、事前に測定精度を確認し品質登録カードを提出することになっている。品質登録カードの内容を検証するため、各現地調査受託団体が持参したバーテックスの距離計測精度を講習会で確認した。その結果、22 台についてチェックしたところ 20 台については計測誤差が±0.1m以内に収まったものの、残り 2 台について計測誤差が±0.1m を超えていたため再調整の指示を出した。なお、距離計測精度の検証は、距離 10mについてバーテックスと巻尺の測定結果を比較することにより実施した。
- (2) 受講者全員について、バーテックス(距離計測、高さ計測)と直径割巻尺の操作方法の確認を行った。計測精度向上の観点から、全体講習会においては事前調査で計測済みの立木を各人5本について、樹高計測および直径計測を行い計測精度の確認を実施した。さらに、模擬プロット調査においても同一立木について樹高計測を同時に複数人で実施、お互いの計測値を比較し、結果に差が出た場合はその原因について議論をしてもらい、各人の操作時における癖を確認してもらった。

また、機材操作時の主な計測誤差の原因として、以下の項目が明らかとなった。

- イ) 樹高計測に関する事項
 - 樹高計測する位置が適切でない(梢端が見えずらい)
 - バーテックスを覗く際、目(またはメガネの一部)とバーテックスの間に空間を作っているため、梢端を見上げる際に頭部とバーテックスの動きが一致していない。
 - 計測対象木までの距離が近く、梢端を見上げる際の仰角が大きくなることにより頭 部の動作で対応できず、姿勢が崩れるため、バーテックスの動きと不一致となる。
- ロ)胸高直径に関する事項
 - 胸高位置の誤り。切捨て木が計測対象木の根元にある場合、切捨て木の上から胸高 位置を計測。

- 大径木を計測する場合、直径割巻尺が水平に保たれず、斜め掛け状態のまま計測。
- 左利きの場合、反時計回りに直径割巻尺を巻いて計測した際、目盛りの読み間違いがあった。
- (3) ブロック講習会の受講者数を1回あたり最大6名に制限をしたのに加え、事前学習としてマニュアルの熟読、FM調査説明ビデオの視聴を求めた結果、講習会をスムーズに進行することができた。ただし、一部受講者においては標準木へのNo.書き込み等について理解不足が見られたため、重点的に指導を行った。
- (4) FM 調査方法の理解度、調査機材の操作方法の確認や計測誤差率等により、FM 調査主査として従事するのに技量が不足していると思われる者については、その者が所属する現地調査受託団体の総括責任者へOJTの実施を要請した。

3.1.5. 調査機材の取り扱いビデオ

本年度は昨年度作成した、直径割巻き尺とバーテックスの調査機材取り扱いビデオの他に、FM 調査方法説明ビデオを作成し、YouTube にて限定公開を行った。

(1) 直径割巻き尺による胸高直径の計測方法と主な注意点を説明 (56 秒)



♦ URL: https://youtu.be/6VdaB5p50pg

(2) バーテックスによる樹高計測の方法と主な注意点を説明 (3 分 17 秒)



♦ URL: https://youtu.be/S2RBGi114oQ

(3) FM 調查方法説明 (座学資料)



♦ URL: 1) FM 調査概要(約8分)

https://youtu.be/Bepb1YayrB8

2) FM 調査方法 その1(約22分)

https://youtu.be/M23W9obG5gg

3) FM 調査方法 その2(約29分)

https://youtu.be/b_gnGFC_J4A

4) 調査結果の整理、進捗管理、安全管理(約27分)

https://youtu.be/mDpvncL-UiM

※ 各ビデオのプレイ時間が 10 分を超える長さのため、視聴者に最後まで視聴してもら えない傾向が見られた。そこで、今後は内容をコンパクトにまとめ、ビデオプレイ時 間を各巻 10 分以内に収まるよう再編をしていきたい。

3.1.6. OJT の実施

OJT 実施要請を受けた現地調査受託団体は、森林知識を有している技術士(森林部門) か林業技士の有資格者を講師として OJT 対象者の指導を行ってもらい、OJT 実施後は調査 主査として現場に出る前までに、同行調査を実施して技量の確認を行った。

本年度のOJT 実施状況は、1団体(グリーン航業)、1名に対しOJT 実施の要請を行った。OJT 実施後の同行調査により、調査精度が改善されてたことを確認した。ただし、調査や補助員への指導に自信を持ってもらうため、引き続き数箇所におけるOJT 継続を依頼した。

3.2. 調査の品質管理

3.2.1. 調査機材の統一

現地調査で使用するナビゲーションシステム (GPS、PDA) やバーテックス等の機材については、使用する機材に起因する計測誤差を極力削減するため、また、林内調査という環境下での使用に耐えうるよう、機材に一定の性能を求めた。

表 3-3 に現地調査受託団体が調査に使用する機材に求めた性能を示した。

表 3-3 調査機材仕様

機材の種類	要求する性能等
GPS	・位置精度:3.0m 2D-RMS 程度
GPS	・受信感度:トラッキング時-165dBm、補足時-148dBm 程度
	・ナビゲーションソフトが作動し、GPS 受信機により取得したロ
PDA	グの記録が可能
PDA	※GPS 受信機・表示部一体型のものであって上記 GPS の項目の
	仕様を満たしていれば使用可
	・移動経路をシェープファイル(ポイント)として出力し保存
PDA 用ナビゲーション	可能なもの
ソフト	・シェープファイル以外のデータを変換して、シェープファイ
	ルとする場合は、他に GPX ファイルデータも同時に提出
直径割巻尺	・1mm 単位で計測可能なもの
樹高計測器	・超音波式で樹高、斜距離、水平距離が計測可能なもの
(バーテックス)	・トランスポンダーとセットで使用

3.2.2. 機材の精度維持

現地調査で使用する直径割巻尺、バーテックスについて、現地調査に使用する前に機材の 精度が維持されているか、確認するよう指導した。

(1) 直径巻尺

直径割巻尺は製品によって目盛りを読む位置が異なるので、使用機材について確認をするよう求めた(写真 3-7)。

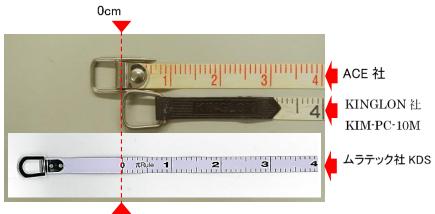


写真 3-7 製品による目盛 0cm の位置野違い

また、巻尺の経年劣化(使用による伸び)がないかを確認するよう求めた(写真 3-8)。

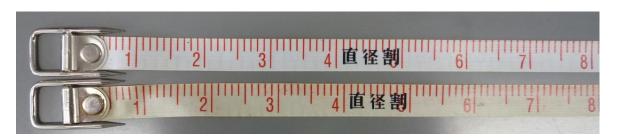


写真 3-8 直径割巻尺の伸び状況(上:新品、下:検証調査1年使用)

(2) バーテックス

現地調査に使用するバーテックスについては、図 3-1 に示すようなバーテックス品質 登録カードの提出を業務使用前までに求めた。



図 3-1 バーテックス品質登録カード

3.3. 調査結果の検査

現地調査受託団体より提出された調査結果(調査野帳、写真データ、GPS ログデータ)について、取りまとめにおいても、マニュアルどおりの調査実施、結果整理がされているか、調査結果について全数検査を実施した。

調査野帳検査では、紙野帳とデジタル野帳の内容について、目視による検査の他、調査野帳検査プログラムにより、調査 ID チェックや各調査項目の論理チェックを行い、人為による 入力エラーや論理矛盾を極力減らすようにした。また、この調査野帳検査プログラムは現地 調査受託団体にも配布し、提出前に検査をするよう指導した。

調査結果の主な検査ポイントは以下の通りである。

- ① 調査(プロット設置位置)が対象小班内で実施されているか。
- ② 調査野帳に記載漏れや誤りがないか。
- ③ 必須の写真や調査野帳記載事項に対応する写真に漏れがないか。
- ④ 到達経路の記録として決められた範囲の GPS 軌跡データが揃っているか。
- ⑤ 調査箇所まで到達できずに、調査未実施とした場合、その判断が妥当であったか。 上記の項目について問題があった場合は、担当した現地調査受託団体へ問い合せを行っ た。

本年度も、調査精度の向上を重点目標に掲げており、全体講習会において以下の事項を 現地調査受託団体に対し徹底するように伝えた。

- 計測値の入力ミス(読み誤り、行ずれ)が多くみられるので注意する。
- 調査結果の提出前のチェックを必ず実施する。特に誤りが多い場合は、林野庁へその旨を報告する。

検査の結果、本年度は全体で121件のエラーを検出し、昨年度エラー検出数(84件)と 比較すると若干増加している。この原因の一端としては、一現地調査受託団体で3ブロックを受託したものの、内部検査体制が不十分で対応しきれず、多量のエラーを発生させた たものと推察される。その他の現地調査受託団体においては、昨年度とほぼ同等のエラー 検出割合であった。

以下に検出された主なエラー内容を示す。また、現地調査受託団体ごとのエラー検出数を表 3-4 に示す。

(1) 野帳

• 紙野帳から EXCEL 野帳への転記ミス、記入漏れ

令和2年度森林吸収源インベントリ情報整備事業 (指導取りまとめ業務)

- 緯度経度の記入誤り(GPSに表示される緯度経度の読み間違え)
- PDF データスキャン不良
- ファイル名 (ID) 誤り

(2) 写真データ

- 写真の不足 (調査プロットの天頂 (樹冠) 写真、立木被害)
- データファイル名の命名規則違反

(3) GPS ログデータ

- データの不足 (データフォルダ内が空、調査地到達までの途中データの一部不足)
- データの誤り(他の調査箇所データが入っていた)
- データフォルダの ID 名誤り (他の調査箇所 ID 名であった)

表 3-4 調査結果の検査で確認されたエラー数

現地調査受託団体名	結果 提出数	野帳	写真	GPS	合計	割合**
(株)GT フォレストサービス	254	4	1	0	5	2.0
グリーン航業(株)	510	68	5	9	82	16.1
(株)一成	145	12	1	1	14	9.7
熊本県森林組合連合会	162	20	0	0	20	12.3
合 計	1,071	104	7	10	121	11.3
(参考値)R01年度	1,030	68	11	5	84	8.2

※1箇所で重複してエラーがカウントされている場合がある。

3.4. 調査結果の分析

受領した調査結果(調査野帳、写真データ、GPS ログデータ)について、精度管理のための分析を行った。

(1)調査位置

調査対象小班内の適切な場所で現地調査が実施されているか、GPS ログデータを基に GIS を利用して確認を行った。また、目的樹種と林齢については調査野帳や写真のチェックを行い、必要により衛星写真等による確認や、現地調査受託団体へ問合せを行った。以上の確認の結果、調査対象小班が混交林の場合、マニュアルでは「指定された調査対象樹種を優先して調査を実施する。」とされているが、混交割合が高い場所で調査を実施したと思われる調査箇所が見つかった。

(2) 施業痕跡

施業痕跡の確認や施業種、施業時期などに矛盾がないか、野帳の記入内容と写真を基に確認を行った。その結果、野帳に記入された年輪計測結果は「計測不能」となっていたが、写真から推察したところ、基準年以前のものではあるが全く年輪が読めない状況ではないと見られる調査箇所があった。

(3)調査未実施箇所

本年度の現地調査で調査未実施となった箇所は、民有林 42 箇所、国有林 8 箇所の合計 50 箇所であった。表 3-5 に調査未実施とした理由を挙げた。また、表 3-6 にブロック別 の未実施箇所数を示した。

No.	未実施理由	民有林	国有林	合計
1	調查許諾(所有者不明)	20	1	20
2	調査許諾(調査不同意)	7	_	7
3	道路崩壊・通行止	9	3	12
4	到達困難(熊)	1	0	1
5	到達困難 (急崖地等)	1	2	3
6	到達困難 (時間)	4	3	7
	合 計	42	8	50

表 3-5 調査未実施箇所数と未実施理由

民有林において調査未実施理由で最も多かった理由は、「調査許諾」に由来するもので約

6割を占め、次いで気象災害等による「道路崩壊・通行止」となっている。国有林は気象災害等による「道路崩壊・通行止」や、それに伴い徒歩移動距離が増加することによる時間的制約が原因による「到達困難」となっている。

民有林においては、前回調査で許諾回答が得られていたにもかかわらず、今回、調査許 諾により調査未実施となった箇所が 13 箇所 (未実施箇所全体の 26%) あった。

到達困難(距離・時間)の目安であるが、駐車地点より徒歩で調査対象小班へ向かうも、 日帰りで調査することが不可能な場合、おおよそ、片道3時間以上の徒歩が見込まれる場 合である。

未実施箇所数 調査ブロック 未実施割合 調査箇所数 No. 民有林 国有林 北海道・東北 1 178 3.9% 220 8 2 関東 1 4.1% 中部 6 3 171 4 5.8%近畿 133 8 0 6.0%4 中国 145 0 0 0.0% 5 26 四国 84 4 7.1% 7 九州 167 9 1 6.0% 合 計 1,098 42 8 4.6%

表 3-6 ブロック別未実施箇所数

調査中止の判断のうち、到達困難に伴うものは、調査者の経験、体力や技量に大きく依存するが、安全管理の観点から調査主査の判断で決定してもらっている。

3.5. 同行調査の実施

同行調査は、FM 調査精度を向上するため、講習会受講者の業務経歴、FM 調査経験、講習会の結果を参考に、調査主査を予定している人を優先に実施した。また、講習会の結果より OJT を実施した者についても、調査主査として現場に出る前までに、同行調査を実施して技量の確認を行った。その結果、本年度は OJT 確認同行調査 1 名を含め、合計 10 名に対して同行調査を実施した。

以下に同行調査の主な調査内容を示す。

- 調査対象小班までのアクセスを含め、調査マニュアルに沿った調査が実施されている かを確認した。
- 調査方法に関する質疑応答を行うとともに、調査方法等に不備があった場合には、その改善について指導を実施した。
- 現地調査受託団体と同時に、樹高、枝下高及び胸高直径を計測し、その計測値を比較 し、計測値がずれる原因などについて、その場で確認、指導を行った。

同行調査の実施状況と同行調査結果は表 3-7 の通りで、いずれも調査主査業務を実施するにあたっての大きな問題はなかった。

現地調査受託団体	開催日	開催地	同行調査結果・対応		
	10/3	兵庫県	(再委託先)FM 経験なし。マニュアルを参照しながらの実施を依頼		
			時間はかかるが、調査は丁寧に実施されており、特に問題なし。		
	10/9	岐阜県	(OJT 確認) FM 経験有るが主査は初めて。機材の操作方法の習熟、		
₩ II 、 (市产业+ (+4+)			補助員への指導について、引き続き数箇所の OJT 継続を依頼。		
グリーン航業(株) 	10/21	岐阜県	(再委託先)FM 経験なし。調査は丁寧に実施されており、特に問題な		
			L.		
	10/24	岐阜県	(再委託先)FM 経験なし。特に問題なし。		
	10/28	兵庫県	FM 経験なし。樹高計測がやや不安定だが、他は特に問題なし。		
	9/25	鳥取県	FM 経験有るが主査は初めて。標準地選定に時間がかかるが、調査は		
(144-) -15			丁寧に実施されており、特に問題なし。		
(株)一成	9/26	岡山県	標準地選定に若干時間がかかるが、他は特に問題なし。		
	10/2	山口県	特に問題なし。		

表 3-7 同行調査実施状況